

集団フッ化物応用：厚労省への申し入れと記者会見（1/31：水）の報告

参加者：加藤医師、成田歯科医師、秋庭歯科医師、古賀代表（コンシューマーズネットジャパン）

紹介議員は阿部とも子議員（立憲民主党）、当日の交渉経過は記録として秘書の方が録音。声明文の世話人、賛同者は39名（医師17、歯科医師17、研究者5）でした。

厚労省交渉（1時～2時）：歯科衛生課歯科専門官2名（女性）が対応しました。

厚労省への申し入れは責任回答の出来ない立場にない方々だったので、上司に報告することでした。私たちは交渉のつもりでしたが、当局は陳情と受け取っていました。当初は声明文に基づいて議論する予定でしたが、質問による確認へと戦術を変更しました。

質問内容：

1. 虫歯予防のフッ化物応用は（準）国策か？ 法律、条例で推奨し、歯科口腔保健特別事業などで予算化（H30年度は1億円）、洗口ガイドラインによる各県への衆知が圧力となっている。

鹿児島県歯科医師会では会員向けに、フッ素洗口ガイドライン（平成15年）により学校歯科医は事業に協力する義務があるとの通知を出している。反対する学校歯科医への辞任要求もある。

回答：国策ともそうでないとも言っていない（4年前の厚労省交渉では国策ではない、とした）。

8020に向けての歯科口腔保健事業の1つの例として考えている（推進派は国を利用し、国は見てみないふりをしている：各県が勝手にやっていると言うことか）。国は迷惑をしているのではないか、との質問には曖昧な対応。

2. 洗口ガイドライン（2003）以後に、フッ化物の効果への疑問や有害情報（特に発育中の脳への影響に関する論文など）が多数公表されている。ガイドラインは古いので撤回する必要がある。

3. 米国での過剰フッ素暴露による被害、及び裁判の開始をどのように評価するか。

我々は厚労省へ情報提供し、間違った歯科保健政策をとらないよう助言をしている。

回答：2、3については上司に報告をする。

4. 平成30年度の歯科口腔関連予算のうち、フッ素に関する事業の予算配分資料の請求、などであった（当日メールでこの資料への回答はあったが、フッ素応用に関する詳細情報はない）。

そのほか、加藤先生の用意した文書、フッ素入り歯磨き剤の高濃度化への対応、歯科口腔保健法の本文にはフッ素の文字は一言もない、等についての質問であった。

記者会見（2-3時）：会見は7社が取材をした。現在までに記事になったかどうかは確認出来ていない。2社から熱心な質問を受けたが、内容が理解しにくいのかな、との印象を受けた。

今後は、賛同者を一般の方々、組織へも拡大し、次のアクションへとつなげて行く予定です。

ご賛同ありがとうございました。以下、当日の資料をお送りします。

声明文（右端の文字切れは、配布用では問題ありません。）

薬害オンブズパーソン会議・仙台支部作成のチラシ

2018 2/2 文責 秋庭賢司